

第22期 第14回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成27年10月28日(水曜日) 午後2時00分～午後2時40分				
開催場所	苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室				
出席委員	今泉 宏治	及川 末男	亀谷 正司	野村 真理子	五十嵐 堅司
	黒坂 章	矢農 誠	山内 幸子	佐久間 貴子	谷口 隆昌
	山本 まり子	丹羽 秀則		計 12 名	
欠席委員	工藤 良一				
議事録署名委員	山内 幸子		佐久間 貴子		

審議内容

報告第1号 平成26年度農業委員会費の決算について

1 歳入

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	説明
農業手数料	28,000	54,000	26,000	現況証明、営農証明外
農業費負担金	1,387,000	1,424,000	37,000	農業委員会活動促進事業負担金
農業費補助金	2,642,000	2,642,000	0	農地台帳システム整備事業費
農業委託手数料	177,000	251,100	74,100	農業者年金業務委託手数料外
計	4,234,000	4,371,100	137,100	

2 歳出

(単位：円)

科目	予算額	決算額	不用額	説明
報酬	5,114,000	5,110,795	3,205	委員報酬
報償費	22,000	21,600	400	委員表彰記念品代
旅費	447,000	387,020	59,980	費用弁償、管内視察、諸会議
需用費	169,000	167,223	1,777	消耗品 (50,000円は円滑化事業)
役務費	43,000	43,000	0	郵便料
委託料	2,592,000	2,592,000	0	農地台帳システム整備事業費
使用料及賃借料	74,000	54,870	19,130	管内視察バス借上げ代
負担金及交付金	100,000	99,100	900	農業会議、胆振地方農業委員会連合会等
計	8,561,000	8,475,608	85,392	

審議結果	原案承認
-------------	------

報告第2号 現況証明願いの専決処分について

所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
明徳町1丁目 325-252 325-254 325-256	牧場 牧場 牧場	登録なし 登録なし 登録なし	198 198 198	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■ ■■ (■■ ■■)	地目変更のため	農地・採草放牧地以外	亀谷 正司 野村真理子 黒坂 章 山本まり子

審議結果	原案承認
-------------	------

議案第 1 号 農用地等利用集積計画の作成要請について

整理 番号	27-6	所有権の移転を受ける者		住 所	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
				氏名又は名称	■■ ■		
		所有権を移転する者		住 所	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
				氏名又は名称	■■ ■■		
所有権を移転する土地					所有権の移転の内容		
所 在	地 番	地 目		面積 (㎡)	所有権 の登記 の有無	対価(円)	円 (円/10a)
		公簿	現況				
苫小牧市字樽前	69番3 69番4	畑 原野	畑 畑	4,797 4,637 (9,434)	有	■■■■■■■■	■■■■■■■■
所有権移転の内容						利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
利用目的	所有権の 移転時期	対価の 支払方法	対価の 支払期限	引渡し の時期			
採草畑	平成27年11月5日	■■ ■■ 氏 の口座に振込	平成27年11月5日	対価の 支払日	所有権		

所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数				
■■ ■			男	61歳	365日				
移転を受ける土地の面積(㎡)			現に耕作又は養畜の事業に供 している農用地の面積(㎡)		主たる経営作目				
農 地	9,434		農 地	182,661	肉用牛				
そ の 他									
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	農業専従者	2人 (1人)	人日	肉用牛	87頭	トラクター トラック 他 農機具	3台 2台 一式	
		農業 補助者	主として 農業に従 事する者						人 (人)
女	1人	従として 農業に従 事する者	人 (人)						

※農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書は別紙1

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について

許 可 番 号 平成 26 年 11 月 14 日付け苫農委第 44 号指令

土地の貸主 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■■ ■■■■ ■■

土地の借主 ■■■■■ ■■ ■■■■■■ ■■■■■■■■(株) 代表取締役社長 ■■ ■■

土地の所在 苫小牧市字樽前 150 番の内 外1筆 15,385 m²

転用の目的 砂利採取

転用の期間 平成 26 年 11 月 14 日～平成 27 年 11 月 13 日

事業の完了 平成 27 年 10 月 1 日

完了の確認 平成 27 年 10 月 15 日 及川委員、亀谷委員、野村委員、黒坂委員、山本委員

(2) 平成 27 年度 地区別農業委員等研修会の開催について

(3) 平成 27 年度 先進地視察研修結果について

(4) 第 15 回農業委員会総会の開催について

11 月 30 日(水)午後 2 時からの開催を決定

(5) その他

農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

第22期第14回農業委員会総会 議案第1号
 (利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受(借)人： ■■ ■	譲渡(貸)人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・ 譲受人は、長年畜産農家としての営農している。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・ 基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・ 譲受人の経営農地は全て耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・ 譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・ 譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・ 譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・ 利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受(借)人と譲渡(貸)人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし
第3項第4号 (共有持分の1/2を超える同意)	・ 共有持分を有する者はいない。	適応なし